

神石高原町特定事業主行動計画の実施状況及び神石高原町における女性の活躍状況の公表
(令和5年10月)

神石高原町では、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号。以下「女性活躍推進法」という。）に基づき「神石高原町特定事業主行動計画」を策定・実施しています。今般、女性活躍推進法第19条第6項に基づき、行動計画の実施状況を以下のとおり取りまとめましたので公表いたします。

あわせて、女性活躍推進法第21条の規定に基づき、神石高原町における女性の活躍状況を公表いたします。

●職業生活における機会の提供に関する実績

(1) 採用した職員に占める女性職員の割合

目標 (R6)	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
50%	75.0%	57.1%	20.0%	

(2) 採用試験の受験者の総数に占める女性の割合

R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
47.8%	25.0%	41.7%	

(3) 職員に占める女性職員の割合 (4月1日時点)

R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
42.1%	42.8%	43.3%	

(4) 管理職に占める女性職員の割合・各役職段階に占める女性職員の割合 (4月1日時点)

	目標 (R6)	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
管理職割合	30%以上	26.1%	27.3%	30.4%	
本庁課長相当職	-	14.3%	15.4%	15.4%	
課長補佐相当職	-	44.0%	42.3%	37.1%	
係長相当職	-	20.0%	19.1%	32.0%	

●職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する実績

(1) 男女別の育児休業取得率

	目標 (R6)	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
男性	10%以上	0%	25%		
女性	-	100%	100%		

(2) 男性職員の配偶者出産休暇 (3 日) 及び育児参加のための休暇 (5 日) 取得率

(令和 4 年 1 月 1 日～令和 4 年 12 月 31 日)

	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
配偶者出産休暇	50%	100%		
5 日以上取得率	-	25%		

(3) 超過勤務の状況 (令和 4 年度)

- i) 一人当たり一月当たりの平均超過勤務時間 10.8 時間
- ii) 上限を超えて勤務した職員数 (延べ人数) 53 人

(4) 年次有給休暇の取得日数の状況 (令和 4 年 1 月 1 日～令和 4 年 12 月 31 日)

- i) 平均取得日数 11.5 日
- ii) 取得日数が 5 日未満の職員割合 14.5%